

設計図書等に対する質問の回答

件 名 大網白里市下水道事業公営企業会計システム更新業務公募型
プロポーザル

場 所 大網白里市四天木 5 5 6 番地 2

No.	項目	質問事項	回 答
1	「大網白里市 下水道事業公 営企業会計シ ステム更新業 務公募型プロ ポーザル」に 係る FAQ Q1	実施要領第 1 章 7「広域 化」とは、システムにて 複数事業区分（セグメン ト）を維持したまま結合 できる仕組みである事 も広域化したという認 識でよろしいでしょ うか？	お見込みのとおりです。
2	第 2 章 参加 申込に関する 事項 1 参 加資格（6）	①※単に公営企業会計 システムの導入実績の みでは、本項(6)の実績と はみなさない。とありま すが、具体的にどのよう な事でしょうか？ ②複数事業区分を結合 したシステムを導入し た実績だけではダメと いう事でしょうか？	①「※単に公営企業会計システ ムの導入実績のみでは、本項(6) の実績とはみなさない。」とは、 下水道事業や水道事業等の公 営企業会計システムを、通常の 単独会計として導入しただけ の実績を指しており、これら は、本項（6）で求める「広域 化に係る導入実績」には該当し ない、という趣旨です。 ②複数事業区分を結合した公 営企業会計システムを導入し た実績がある場合には、通常、 結合・統合に係る設定や処理を 実際に行っているものと考え られることから、本項（6）に 該当します。なお、本項（6） で対象外としているのは、複数 事業区分の結合・統合に係る設 定や処理を伴わず、公営企業会 計システムを導入しただけの 実績です。

3	実施要領 P6 4 ②ア	固定資産及び企業債のデータコンバート費用算出のため、ご提供いただくデータのフォーマット及びサンプルデータをご提供願います。	現時点では、固定資産及び企業債に係るデータについて、「現行システムから出力した CSV 形式等のデータ（現状データ）」のみ提供可能です。
4	検収に関する事項	検収条件として「動作確認・帳票出力・機能試験」が挙げられておりますが、本試験および貴市による確認につきまして、概ねどの程度の期間、内容を想定されておりますでしょうか。構築スケジュールの立案のための確認となります。	<p>検収は、本稼働前（令和9年3月上旬頃）に実施する予定です。検収時点では、令和9年度予算が入力され、一定の仮執行処理が可能な状態となっていることを前提とします。検収内容及び想定は、概ね下記のとおりです。</p> <p>①動作確認・帳票出力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮の執行処理を行ったうえで、予算関係、月次・決算関係等の主要帳票について、本市が指定する帳票類が出力可能か確認します。 ・帳票は、仕様書及び別紙「セグメント帳票一覧」に基づく内容を対象とします。 <p>②機能試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳、企業債台帳等、比較的データ量の多い帳票やデータの処理について、実務上支障なく出力及び操作できることを確認します。 ・性能試験のような負荷試験等は想定していませんが、通常業務で利用に耐えうることを確認します。 <p>③操作説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検収作業と合わせて、基本的な操作説明を受けることは差支えありません。

			<p>④期間の目安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市による確認期間は概ね1週間程度を想定しています。 <p>なお、詳細な確認手順や対象帳票の選定については、構築状況を踏まえ、受注者と協議のうえ最終的に決定するものとします。</p>
5	仕様書 別紙1	<p>①別紙1記載の帳票につき、機能要件仕様書に記載のセグメント帳票（№95、100、151、167、184、193、198、199、203、209、229、240、285、297）を出力できれば、要件を満たすということでしょうか。不可の場合、以下をご回答願います。</p> <p>②・想定される帳票のサンプルをご提示いただけないでしょうか。（特に未払金管理表、未払金管理簿）</p> <p>③・各種支払票及び負担行為票等の会計伝票について、帳票内でセグメントが確認できればよろしいでしょうか。</p>	<p>別紙1「セグメント帳票一覧」に記載した帳票はセグメント毎の出力が可能であることを要件とします。ただし、帳票名称や様式を厳密に拘束するものではなく、当該帳票を出力する目的（管理・確認内容）を、他の帳票や出力方法により実質的に代替できる場合には、その代替方法による対応でも可とします。</p> <p>①前段のとおり、別紙1に記載した帳票の「目的」を満たしているかを重視します。そのため、当該セグメント帳票のみで、別紙1に示す帳票の管理・目的を実質的に充足できる場合は、要件を満たすものとして取り扱います。</p> <p>②現時点では、「現行システムから出力した帳票データ（現状）」のみ提供可能です。</p> <p>③各種支払票及び負担行為票等については、帳票内で当該伝票が属するセグメントを確認できる表示があれば可とします。</p> <p>なお、最終的な帳票構成や出力</p>

			方法については、仕様書の趣旨を踏まえ、受注者と協議のうえ決定するものとします。
6	01_業務仕様書(4)③	金融機関情報等（インボイス登録番号を含む）とは具体的にどのようなものを指しておりますでしょうか。	金融機関情報等とは、支払・収納処理に用いる金融機関口座情報に加え、インボイス制度に対応するための適格請求書発行事業者登録番号等、債権者・債務者管理および消費税処理に必要な関連情報一式を指します。
7	01_業務仕様書6	成果物は「(3)操作マニュアル」以外、電子ファイル形式にて納品という認識で相違ないでしょうか。 「10 検収」にて「納品書および報告書は書面および電子データ（PDF等）で提出する。」との記載があったため確認させていただきたいです。	成果物については、「(3)操作マニュアル」を除き、原則として電子ファイル形式での納品を想定しています。 なお、「10 検収」に記載している「納品書および報告書は書面および電子データ（PDF等）で提出」とは、検収時に提出する納品書および検収対象となる報告書の提出方法を示したものであり、成果物すべてに紙媒体での納品を求めるものではありません。 検収時に提出を求める報告書の具体的な内容、様式および提出方法等については、契約締結後、業務内容や進捗状況を踏まえ、受注者と協議のうえ決定するものとします。
8	01_業務仕様書8(5)	クライアントの最大接続数をご教示いただけますでしょうか。	本仕様書に記載しているクライアント数は、同時利用を想定した最大数を示しています。公営企業会計システムは最大4クライアント、固定資産管理システム及び企業債管理システムは各1クライアントでの同

			<p>時利用を想定しています。これを超える同時接続は想定していませんが、技術的に可能な最大接続数や、将来的なクライアント追加の可否については、提案内容として示していただいて構いません。</p>
--	--	--	--